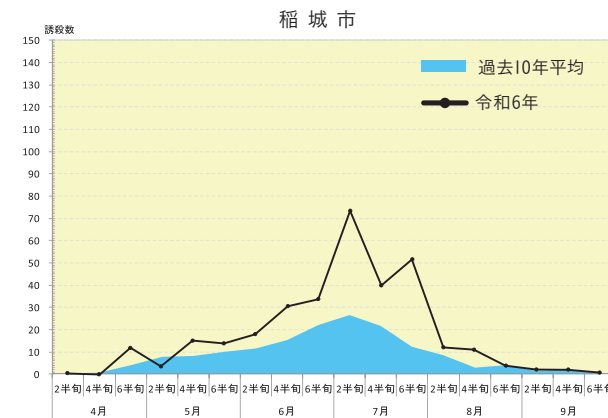


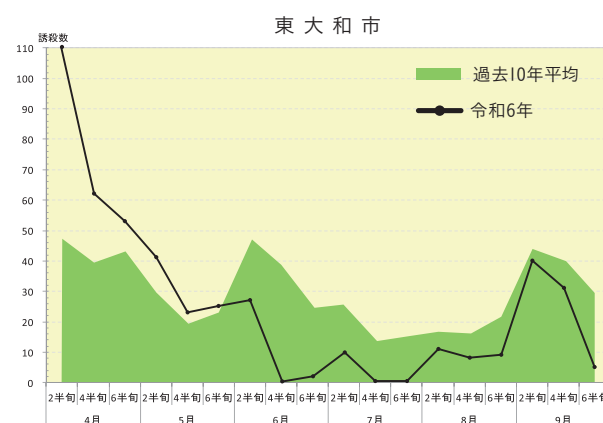
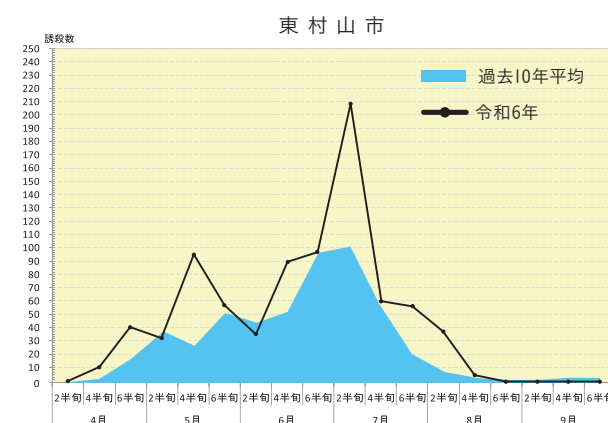
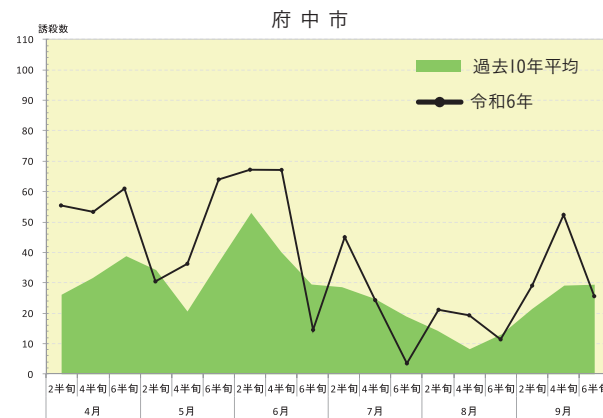
調査報告

果樹共済損害防止事業 フェロモントラップ

■令和6年度 チャバネアオカメムシ 発生消長



■令和6年度 ナシヒメシクイ 発生消長



フェロモントラップとは、昆虫の性フェロモンを人工的に合成した誘引剤を捕獲機の中に設置したものです。誘殺された雄成虫の数を調査することによって、害虫の発生状況を把握することができます。当組合では、梨の害虫であるチャバネアオカメムシの調査を稲城市と東村山市において行い、ナシヒメシクイの調査を府中市と東大和市で行っており、計4つの地域でフェロモントラップ調査を実施しております。

今年度は、チャバネアオカメムシの誘殺数が稲城市、東村山市とも令和元年の大発生に次ぎ、過去10年で2番目に多い年となりました。また、ナシヒメシクイについては、府中市で6月初旬に例年より3割ほど誘殺数が上回りました。東大和市においては、4月初旬に過去平均値の2倍を上回る誘殺数を記録しましたが、年間を通じては平年並みとなりました。

このフェロモントラップの調査結果は当組合ホームページにてご確認ください。防除の目安としてご利用ください。(https://nosai-tokyo.jp/)

農業共済新聞は農業専門紙として、「農家に学び、農家に返す」を創刊以来の編集方針として発行しています。NOSAI事業の説明やNOSAI団体の動きはもとより、農政、営農技術や資材活用、暮らし、農産物流通など幅広い分野を網羅した紙面を通じて、農家の営農と暮らしに役立つ情報を提供しています！



無料購読キャンペーン

新たに年間購読のお申込みをいただいた方に限り、2か月間無料で購読いただけます！

※無料購読期間を終えた後は1年間の有料購読となります。

年極 **5,520** 円 (1ヶ月あたり460円)

購読希望の方は、NOSAI東京042-381-7111まで

農業共済新聞購読希望とお伝えください！(担当者:保坂)

月4回
水曜日発行

安心のネットワーク
NOSAI東京 広報 No.32 令和7年2月発行

※本誌の無断転載を禁じます

発行：NOSAI東京（東京都農業共済組合）
〒184-0004 東京都小金井市本町6-9-35 TEL.042-381-7111

●ホームページ <https://www.nosai-tokyo.jp/>
●メールアドレス info@nosai-tokyo.jp



八王子 三神牧場

広報 NOSAI東京

NO. **32** 東京都農業共済組合 広報誌

CONTENTS

- ・ご挨拶
- ・水稻・陸稲見回り調査の実施について
- ・令和6年9月 雹被害について
- ・家畜農業者の声
- ・収入保険加入者の声
- ・収入保険 相続時の手続きについて
- ・フェロモントラップ調査報告



安心のネットワーク
NOSAI東京

新年のごあいさつ

東京都農業共済組合
組合長理事
澤井 保人



明けましておめでとうございます。組合員の皆様におかれましては、健やかな新春をお迎えのことと心よりお慶びを申し上げます。また、日頃より、農業保険事業に対しご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。本年も何卒よろしくお願いいたします。

さて、去年は20年ぶりの新紙幣発行や、パリ五輪における日本選手団の活躍、大谷翔平選手のメジャーリーグ2年連続最優秀選手賞など、明るい話題が多くありました。

一方、元日に震度7を観測した能登半島地震が発生し、大きな被害がもたらされました。能登地方は、9月にも記録的な豪雨被害が発生しており、未だ復旧・復興にはいたっていません。被災された皆様、影響を受けた皆様には、心からお見舞いを申し上げますとともに1日も早い復旧、復興をお祈りいたします。

東京都においては、9月にゲリラ豪雨や降雹による被害が発生しましたが、1年を通じてみると比較的に被害の少ない年でありました。

去年は、改正食料・農業・農村基本法が可決・成立いたしました。改正された同法では、気候変動による食料生産・供給リスクが高まっているなど、世界的な情勢変化や国内農業の課題などへの対応を図り、基本理念に新たに「食料安全保障の確保」が加えられております。

第39条に「農産物の価格の形成と経営の安定」として収入保険が、第40条に「農業災害による損失補てん」で農業共済がそれぞれ明記されております。この改正からも農業保険の役割が益々高まっていることを再認識しているところであります。

已年は変化を表す年といわれていますが、これまで築いた基礎を活かしながら、より一層、組合員の皆様の支援できる組織となるよう役職員一丸となり、積極的な農業保険制度の普及推進に努めて参ります。

結びとなりますが、皆様のご健勝、ご発展と本年の豊作をご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

令和6年産 水稻及び陸稻の作柄概況見回り調査の実施

令和6年9月5日(木)に水稻及び陸稻の作柄概況見回り調査を実施しました。この調査は、東京都全域の作柄状況や減収量を把握するために毎年実施しています。



損害評価会農畑作物共済部会部会長の久保田聡氏(西多摩農業改良普及センター所長)のもと、濱松潮香氏(東京都農林総合研究センター所長)、本澤正志氏(関東農政局)、石川孝治氏(府中市の農業者)、紅林隆男氏(昭島市の農業者)に調査を実施していただきました。

最初に訪問した府中市四谷の水田にて各委員の評価眼の統一を行ったのち、二班に分かれ、国立市、

日野市、町田市、稲城市、あきる野市、羽村市、青梅市の合計8地域、22筆の水田を調査しました。

令和6年度の東京都の作柄状況は、分けつ期の日照不足に加え、猛暑の影響が心配されたものの、ほぼ平年通りの作柄という調査結果となりました。

また、関東農政局が公表する東京都の収穫量は414kg/10a、作況指数は「100」(平年並み)と予想されています。(12月10日発表)。

東京都からのお知らせ

統計調査にご協力ください(2025年農林業センサス)

農林水産省では、令和7年2月1日現在で「2025年農林業センサス」を実施します。

農林業センサスは、農林業の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村はもちろん各方面にわたり、広く利用できる総合的な統計資料を得るための調査です。

全国の農家や林家をはじめ、すべての農林業関係者を対象に行われる『農林業の国勢調査』ともいべきものです。

皆様のお宅や会社等に調査員が調査に伺いましたら、ご協力をお願いします。

令和6年度 園芸施設の被害速報



最大瞬間風速21.2m/秒 (9月19日)

令和6年9月19日午後3時頃、東京都八王子市周辺でゲリラ豪雨や突風、雹が発生しました。突風や雹により、園芸施設の被覆物の破損や本体パイプ及び天窓の歪み、側面巻上機の破損等の被害が発生しました。この災害での園芸施設被害の申告棟数は、10月末時点で56棟となっています。園芸施設共済の補償対象と認定しました54棟については、12月27日までに合計約1,400万円の共済金をお支払いしています。



災害の備えを！

平成28年1月中旬の降雪では、東京都内で135棟に被害が発生し、80棟が全損しました。その際は、園芸施設共済で約2,900万円の共済金をお支払いしています。大雪に備えて大切なハウスを守るために、まだ園芸施設共済にご加入いただいていないようでしたら、加入の検討をお願いいたします。

新設した1,000,000円のパイプハウス(間口5.4m、奥行25.0m)の加入例

補償額上限800,000円(8割補償)

標準プラン	おすすめプラン
※小損害不填補特約 無	※小損害不填補特約 有
3 万円以上の被害から補償対象	1 万円以上の被害から補償対象
共済掛金等 9,633円/年間	共済掛金等 9,681円/年間

※標準的な園芸施設共済の加入例をお示ししています。見積はお気軽にご依頼ください。

園芸施設共済加入者の声をご紹介します！



精神面でもありがたい

八王子市 雨宮 弘直さん
(メロン、トウモロコシ、ブロッコリー等)

令和6年に新規就農し、初期投資したハウスが、令和6年9月のゲリラ豪雨による突風、雹の影響により、設置から数カ月で倒壊してしまいました。

当日は圃場で作業をしていたので、身をもって自然の驚異を痛感しました。今回、園芸施設共済の補償を受けて、

金銭面はもちろん、精神面でもありがたかったです。もし加入していなかったことを考えると、その時のダメージは計り知れません。被害連絡をした際もNOSAI職員がすぐに現場に来てくれたので、被害確認などの手続きが仕事の負担にならずに済みました。近年は気象災害が多いので、農業者にとって園芸施設共済はもしもの時の備えとして必要だと感じました。今後も、ハウスを新設した際には園芸施設共済に加入し、災害に備えたいです。このような制度を活用し、自分の目標とする地域に根差した農業を目指していきたいです。

東京都の家畜農業者の声をご紹介します！



酪農と里山の魅力伝える

東京都八王子市 三神 仁さん
(搾乳牛39頭、育成牛11頭)

八王子市美山町で妻と2人で搾乳牛39頭、育成牛11頭を飼養し、13頭を北海道に預託しています。牛に過度な負担を与えないように牧草と配合飼料のバランスには気を付けています。牧場では、搾乳体験ができる「ウシ塾」を開催し、家族連れなど毎年100人ほど受け入れています。「ウシ塾」の講義では、「人が食べるものは全て命をもらっている」ことをお話ししています。搾乳体験や講義を通じて牛乳に魅力を

感じて飲む機会を増やしてもらいたいです。ウシ塾のほかに両親が残した里山を活かし、今年の夏は、敷地内の竹林から切り出した竹を使う流しそうめんを実施し大変好評でした。

酪農家として、里山の管理者として自分ができることは全てやりたいと考えています。まだまだ課題は多いですが、自分の子どもがやりたいと思える経営にしていきたいです。

※本記事の取材は、農業共済新聞と同時に行っております。農業共済新聞の令和6年10月16日号に三神さんの記事が掲載されています。農業共済新聞の購読については裏表紙をご覧ください。

本組合の獣医師職員が研究成果の発表を行いました！



令和6年度家畜診療技術 関東地区発表会

東京都農業共済組合
獣医師職員 伊藤 咲

令和6年10月29日に群馬県で開催された令和6年度家畜診療等技術関東地区発表会にて本組合の伊藤咲獣医師が研究成果を発表しました。

本研究は、「乳牛へのプロジェステロン膈内除放剤を用いた発情同期化処置におけるプロスタグランジンF2a製剤および安息香酸エストラジオール製剤の併用効果の検討」と題し、受胎率を改善する目的で都内の家畜農業者と協力し、実施しました。動物用

医薬品を併用することで、発情の同期化や受胎率にどのような影響がもたらされるかを研究しました。結果として、乳牛の発情が明瞭になり、受胎率が向上したことを発表しました。

発表会は、関東各県のNOSAI団体の獣医師や関係団体から40名以上が出席しました。出席者から多くの質問があり、審査員の先生方からも好評を得ました。

伊藤獣医師本人コメント

今後は、この研究を基により受胎率の上がる方法を検討し、東京都内の牛飼養者の経営安定に寄与したいと考えております。

農業経営収入保険に加入された 方々の声をご紹介します！



助け合いの精神で

足立区 牛込 聖英さん
(トマト、キュウリ、小松菜等)

足立区でトマト、キュウリ、小松菜など多品目を施設栽培しており、直売が中心です。息子が就農してくれたので親子3人で頑張っています。

多品目の野菜を生産しているので何品目が失敗することはあっても、売上に大きく影響することは今までありませんでした。そのため収入保険の加入に

はかなり迷いました。しかし、私は趣味でバイクに乗るので事故で一時的に農業ができなくなるリスクはあると思っていました。また、収入保険に加入することで自分は保険を使わなくても、全国の農業者同士の「助け合い」の仕組みとして、深刻な被害を受けた誰かの役に立てると考えたことも加入の後押しになりました。

今後は親子で作付けを相談しながら、地元で新鮮な野菜の供給を増やせるように頑張ります。できるだけ収入保険には頼らずに、安定した経営を心がけて収益を増やしていきたいと思います。



農業を続けていくための 備えとして

小平市 大原 賢士さん
(枝豆、ネギ、トウモロコシ等)

小平市で枝豆やネギ、トウモロコシなどを生産しています。就農当初は少量多品目の野菜を生産していましたが、作業効率や収益性を考えて今は品目を絞って生産しています。生産した野菜は、直売所や自販機、地元スーパーで販売しています。

私は港区出身で、両親は会社員でした。しかし、祖父が

宮城県の農業者で、お米を作っており、農業にずっと憧れを持っていました。瑞穂町の農業者のもとで2年間研修し、縁あって小平市で畑を借りられることとなり、5年前に就農しました。

営農は基本的に一人でやっています。万が一ケガや病気で休まなければならなくなっても減収分が補償されるのは魅力的だと思い、収入保険に加入しました。大雪や干ばつなど異常気象による減収の備えになるとも考えました。

今後は、生産品目を増やしても品質の高い野菜を生産できるように頑張ります。



子供たちに 食べてもらえる喜び

八王子市 中西 真一さん
(大根、かぶ、八王子しょうが等)

八王子市で大根、かぶ、八王子しょうがなど根菜類を中心に生産しています。生産した野菜の多くは、学校給食に使っていただいています。

農業は、自然を相手にする仕事です。無事に収穫を迎えられる喜びを感じられることもありますが、一生懸命育てた野菜が、大粒の雹で全滅してしまう

こともあります。大抵の自然災害や悪天候は、過去の経験を活かし、工夫を重ねれば乗り越えることができます。しかし、近年は、想定外の自然災害が多く起きています。また、以前大病を患い、減収してしまったことも考え、収入保険に加入することにしました。今は、万が一の備えがあるので安心して農業に取り組んでいます。

今後も生産する野菜は、安全を一番に考え、農業を減らして作っていききたいです。野菜を好きになる子供が増えてくれたら嬉しいです。子供たちが将来、八王子産の野菜を積極的に買ってくれたり、繁忙期に農作業を手伝いに来てくれたら理想的ですね。

相続で収入保険を 引き継ぐ場合の 青色申告承認申請書 提出についての注意事項

重要です！

相続人は青色申告の
手続きをしないと
収入保険の
契約継続ができません

相続で収入保険を引継ぐ場合、被相続人の青色申告は自動的に引継がれません。相続人が白色申告の場合は速やかに青色申告承認申請書を税務署に提出してください(相続人が既に青色申告を行っている場合は不要です)。なお、提出には期限がありますので下記の表を参考にしてください。



青色申告承認申請書の提出期限

相続開始日(死亡の日)	提出期限
死亡の日がその年の 1月1日から8月31日	死亡の日から4か月以内
死亡の日がその年の 9月1日から10月31日	その年12月31日
死亡の日がその年の 11月1日から12月31日	翌年2月15日

※万が一、提出期限が過ぎて青色申告承認がなされない場合、被相続人が加入していた収入保険の契約は失効となり補償を受けることができません。

ご不明な点はこちらまでお問い合わせください
042-381-7111 (東京都農業共済組合)